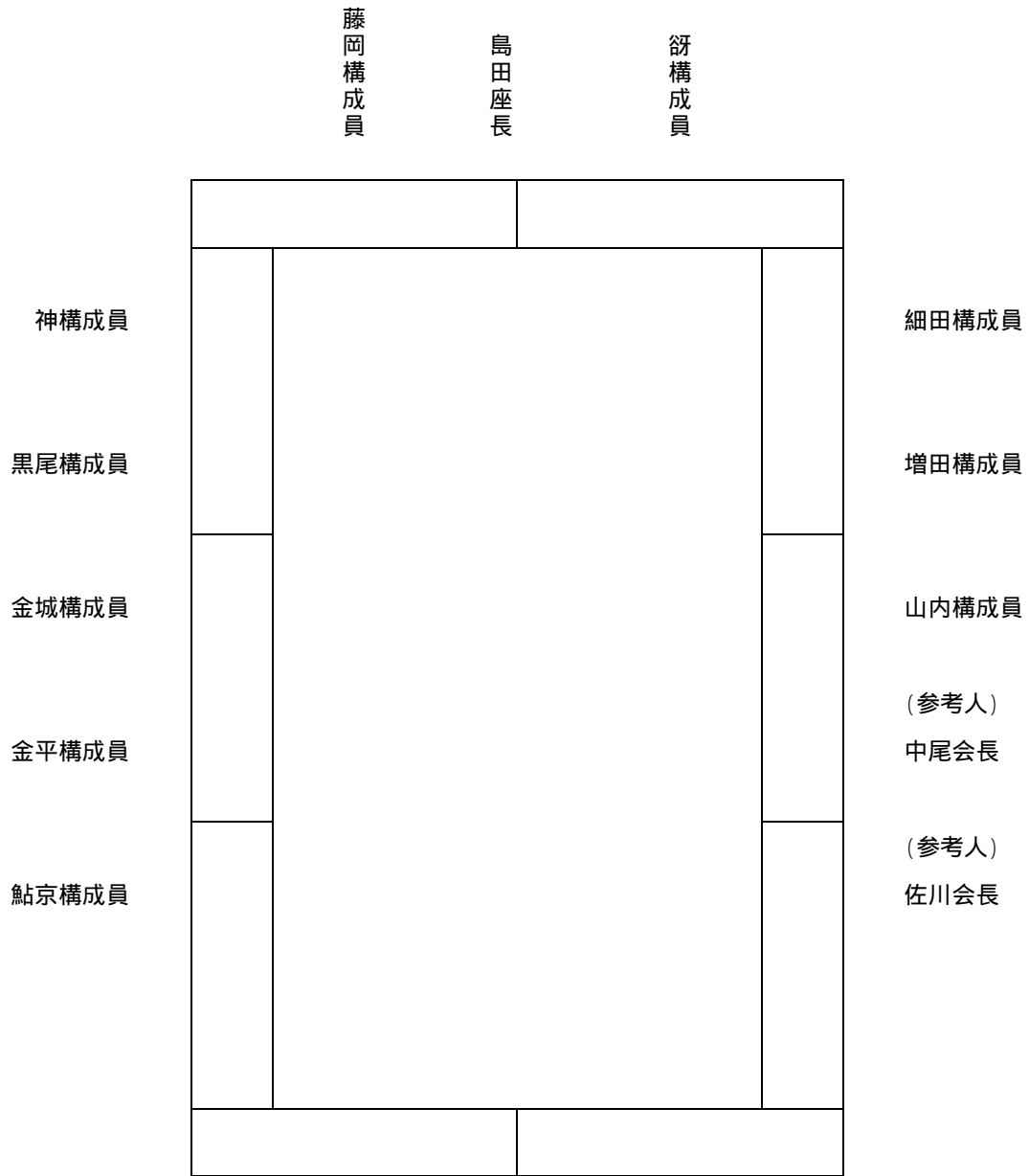


第2回歴史的建造物の保存等検討会座席図

平成25年2月15日(金)
専用第17会議室(16階)



萩原 課長補佐	矢島 健康局長	山本 疾病対策課長	谷口 課長補佐
------------	------------	--------------	------------

(速記)	(事務局)
------	-------

(傍聴)	(傍聴)
------	------

出 入 口

第2回歴史的建造物の保存等検討会議事次第

日 時：平成25年2月15日(金)
14:30～16:30
場 所：専用第17会議室(16F)

1. 開 会

2. 健康局長挨拶

3. 議 事

(1) 入所者自治会からのヒアリング

長島愛生園入所者自治会	中尾会長
多磨全生園入所者自治会	佐川会長
沖縄愛楽園入所者自治会	金城会長

(2) その他

4. 閉 会

【配付資料】

- 資料1 - 1 歴史的建造物調査結果(長島愛生園)
- 資料1 - 2 長島愛生園入所者自治会提出資料
- 資料2 - 1 歴史的建造物調査結果(多磨全生園)
- 資料2 - 2 多磨全生園入所者自治会提出資料
- 資料3 - 1 歴史的建造物調査結果(沖縄愛楽園)
- 資料3 - 2 沖縄愛楽園入所者自治会提出資料
国立療養所沖縄愛楽園将来構想(抜すい)
- 資料4 「歴史的建造物の保存等検討会」開催要項

歴史的建造物調査結果（長島愛生園）

（平成 2 1 年度 訪問調査）

歴史的建造物等保存検討作業部会

歴史的建造物調査結果(長島愛生園)

調査日	対象施設	概要	評価	備考
2009/5/15	旧事務本館	<p>【用途】事務所 【建設年】昭和5(1930)年5月30日 【増改築年】 昭和9(1934)年1月30日増築 昭和9(1934)年5月20日増築 昭和11(1936)年11月30日増築 昭和12(1937)年2月15日増築 36.50増平(判読不能) 昭和13(1938)年12月28日増築 昭和27(1952)年9月15日増築 昭和28(1953)年8月31日増築 *増築の内容は不明 【構造形式】鉄筋コンクリート造 及び 木造 【規模】地上2階 【面積】建築面積:375.47平方メートル 延床面積:476.20平方メートル 【履歴】 ・(『曙の潮流 長島愛生園入園者自治会史』より) 旧事務本館は、1930(昭和5)年に、国立療養所第1号として創立された長島愛生園の創立当時の建物65棟の中核として1930(昭和5)年5月30日竣工した。 当初の建築坪数は、114,079坪、鉄筋コンクリート造り2階建てで一部木造平屋建て、工事費は29,250円14銭と記録されている。 【構成材料(財産台帳より)】 ・外壁:リシン仕上げ ・屋根:厚型スレート葺</p>	<p>・旧事務本館(鉄筋コンクリート造2階建て、昭和5(1930)年)は、外観に当時の建物に特徴的な要素が見られる。それは、たとえば、上方に広がるかたちでつけられたパラペット、2階の窓上部がアーチ形になっていることで、大正末期から昭和初期にかけて日本でも流行した、表現主義といわれる様式に属するものである。外壁のリシン仕上げもこの頃よく用いられたものである。残念ながら、内部は改変され、当初の姿はほとんど失われている。以上から、外観に大正末期から昭和初期の特徴がよく示されている点に建築史的価値が認められる。</p>	 
	回春寮	<p>【用途】収容所 【建設年】昭和5(1930)年5月30日 【構造形式】鉄筋コンクリート造 及び 木造 【規模】地上1階 【面積】建築面積・延床面積:206.04平方メートル 【履歴】 ・回春寮も事務本館と同じく開園当初に建てられた建物の一つ。 ・回春寮前の収容棧橋に降り立った患者たちを一時収容するための建物で、検診や病歴の確認等を行い、年齢、症状等に応じて各寮へ振り分けるまで10日程度留め置いた。昭和30年代初期まで行われていた。 ・入所の際、回春寮前に敷かれたゴザの上に荷物を置き、園内持ち込みの禁じられている品(現金、麻薬、カメラ、懐中電灯、凶器、万年筆)を没収するとともに、所持品をクレゾールで消毒した。また、患者たちは裸にされ、クレゾール入りの消毒風呂に入れられた。 【構成材料(財産台帳より)】 ・外壁:モルタル塗 ・屋根:厚型スレート葺</p>	<p>・回春寮(鉄筋コンクリート造平家、昭和5(1930)年)は、かなり傷んでいるが、当時の建物の雰囲気をよく残している。それは外観デザインや仕上げ、サッシュだけではなく、内部のデザインや漆喰仕上げを含め、ディテールにまで見られる。木製サッシュも当時のものと思われる。以上の点に建築史的価値が認められ、補修して保存する価値がある。</p>	 

歴史的建造物調査結果(長島愛生園)

	調査日	対象施設	概要	評価	備考	
		浴場	<p>[用途]浴場 [建設年]昭和5(1930)年 [構造形式]鉄筋コンクリート [規模]地上1階 [履歴] (以下入所者への聞き取りによる) ・男子用の浴場として使用。 ・蒸気暖房、ボイラーが入っていたが、実際には節約のため使れなかった。 ・燃料のない時代には、園内の風呂をここ1ヶ所に限定していたこともあった。 [構成材料(財産台帳より)] ・外壁:リシン仕上げ</p>	<p>・浴場(筋コンクリート造平家、昭和5(1930)年)も本館や回春寮と同じ頃につくられたもので、特に外観には当時の建物らしさが残っている(隣接する洗濯室についても同様)。浴場まで鉄筋コンクリート造でつくったことに、内務省がこの療養所にかける内務省(光田健輔)高い意識が示されている増築など、後の改変がかなり認められるが、当初の姿を知りうる資料があって復元できるならば、保存する価値が認められる。</p>		
		園長官舎	<p>[用途]官舎(住宅) [建設年]昭和5(1930)年 [構造形式]木造 [規模]地上1階 [面積]建築面積・延床面積:163.27平方メートル [構成材料(現在)] ・外壁:下見板張り・モルタル ・屋根:瓦葺・トタン葺き(一部)</p>	<p>・所長官舎(木造平家、昭和5(1930)年)は、光田健輔が所長時代につくられたもので、玄関脇に洋風応接間(外観も洋風)があり、それに和風住宅がつくという、戦前の中流住宅の典型的な姿を備えた建物である。増築もあるようだが、当初の姿を資料によって確認できるならば、保存する価値は認められる。 ・この建物は、光田健輔が住んでいた建物という点に史跡としての価値も認められる。愛生園の建物を見ると、ほかの療養所に比べて費用がかかっていることがわかる。本館だけではなく、回春寮、そして浴場までも鉄筋コンクリート造になっている。このようなことはほかの療養所には見られず、内務省が愛生園を療養所のモデルとして位置づけていたことがうかがえる。その予算獲得には、内務省の事務官僚に対する光田の強い働きかけがあった可能性も考えられる。</p>		

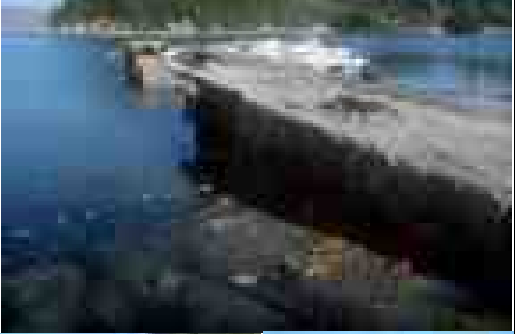
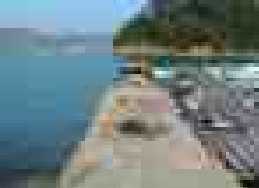

歴史的建造物調査結果(長島愛生園)

調査日	対象施設	概要	評価	備考
	十坪住宅	<p>【用途】寮舎(住宅) 【建設年】昭和7(1932)年以降 【構造形式】木造 【規模】地上1階 【履歴】 ・十坪住宅運動によって建てられた住宅。愛生園には149棟が建設された。 ・十坪住宅は、民間の寄付による建築資金で、患者作業によって建設したもので、建設後は国に寄付をした(=維持費は国がみる)戸建ての寮舎で、資力のある患者は自ら建築資金を寄付して、優先的に住むようになった。 ・現在、愛生園には第2兵庫、第3兵庫、第4千代田、梅若寮(梅ヶ香寮?)、母の屋、慈岡寮等の十坪住宅が残されている。</p>	<p>・十坪住宅が、いくつかが残っている。ただし、その後増築されて、面積はいずれも大きくなっているし、外観・内部ともかなり変えられている。資料などから、内部を含め当初の姿を確認できるならば、十坪住宅発祥の地という意味で、復元する意味が認められる。ただし、建物の傷みがかなり進んでいるのが懸念される。 ・前回調査での評価に特に付け加える点はない。</p>	
	恩賜記念館	<p>【用途】ホール 【建設年】昭和20(1945)年2月 【構造形式】地上1階、地下1階 【面積】建築面積:208.26平方メートル 延床面積:274.38平方メートル 【履歴】 ・(『曙の潮流 長島愛生園入園者自治会史』より) 「1941(昭和16)年3月、青少年の育成と国民学校に準じた教育の施設として「恩賜道場」は建設された。経費は、1940(昭和15)年10月13日、皇太后陛下よりのご貸し金とその他の寄付金併せて1万4千円を資材費に充てる計画で進められた。～(中略)～ ようやく1943(昭和18)年12月8日、上棟式を行い、1945(昭和20)年2月、間口五間、奥行十二間半の恩賜道場が誕生したのである。 この工事は設計から幸島ですべて入園者の手によって行われた。外壁に貼られていたタイルも園内陶工部の手による愛生焼であり、九条家の家紋、 “下がり藤”をデザインしたものであった。」 *九条家:貞明皇后の御生家 ・恩賜道場は当初の目的のために使われることはなく、昭和25(1950)年からは名称を「恩賜記念館」に変更し、資料館として使用されてきた。 【構成材料(財産台帳より)】 ・屋根:セメント瓦葺 ・外壁:モルタル塗</p>	<p>・恩賜記念館(昭和20(1945)年)は、外壁腰壁に海鼠壁(倉敷に見られるようなもの)風の処理をした和風建築で、段差のある敷地に建つ。屋根勾配が棟からまっすぐ降り、軒の方だけに照り(反り)をつけるなど、簡略化した工法でつくられている。建築史的価値を見いだすのはむずかしいが、海鼠壁風の処理や、その腰壁のタイルに楓(貞明皇后の紋)をあしらうなど、岡山の療養所らしさ(地域性)を表現しようとした点は注目される。 ・前回調査での評価に特に付け加える点はない。</p>	

歴史的建造物調査結果(長島愛生園)

調査日	対象施設	概要	評価	備考
	<p>邑久高校新良田教室</p>	<p>【用途】高校 【建設年】昭和30(1955)年 【構造形式・規模】 特別教室:木造 地上1階 講堂:木造 地上1階 寄宿舎:木造 地上1階 【面積】 講堂:建築面積・延床面積 165.28平方メートル 【履歴】 ・昭和30(1955)年9月16日「岡山県立邑久高等学校定時制課程新良田教室」開校式挙行。昭和62(1987)年3月閉校。 ・特別教室、講堂、寄宿舎が現存。その他の施設は取り壊し、焼失により残っていない。</p>	<p>・新良田教室(木造平家、昭和30(1955)年)は、当時の一般的な木造建築のやりかたでつくられた建物で、現時点では建築史的価値は見だしにくい。 ・前回調査での評価に特に付け加える点はない。</p>	 
	<p>監房</p>	<p>【用途】監禁室 【建設年】昭和5(1930)年12月15日 【構造形式】鉄筋コンクリート造 【規模】地上1階 【面積】建築面積・延床面積:26坪 【使用状況】 (以下入所者への聞き取りによる) ・監禁室は昭和6(1931)年の開園から昭和28(1953)年まで使用。 ・昭和39(1964)年精神病棟建設の際に埋められ、現在目に触れる部分は西側のコンクリート壁のみである。このコンクリート壁は土留め代わりとなっていたが、そのヒビ・たわみ(上からの土砂の圧力によると思われる)がひどくなったため、調査時は補強工事中であった。 【構成材料】 ・外壁:モルタル塗</p>	<p>・監房跡は、土に埋まっており、また塀の部分も改修が施されているとはいえ、当初とは姿がかなり変わっていると思われるので、建築史的価値は認めにくい。 ・前回調査での評価に特に付け加える点はない。</p>	

歴史的建造物調査結果(長島愛生園)

	調査日	対象施設	概要	評価	備考
		収容棧橋	<p>【用途】棧橋 【建設年】昭和5(1930)年11月15日 【増改築年】 昭和12(1937)年2月15日 改築 昭和14(1939)年7月15日 「模様替」 昭和14(1939)年9月14日 新築 日出南岸 昭和14(1939)年9月14日 新築 内白間 (財産台帳記載のまま)</p> <p>【使用状況】 ・昭和6(1931)年3月27日、全生園からの開拓患者が上陸した際は、手影島を望む礼拝堂前の地点から上陸したが、その後、すべての患者はこの棧橋から出入りすることとなった。 ・職員や面会人はすべて職員棧橋を利用。使用する棧橋を分けていた。</p>	<p>・収容棧橋は、当初の姿が残っているならば保存の意味はあると思われるが、現在はかなり崩れており、もし当初の姿を確認できる資料がなければ、「復元」もむずかしい(想像で復元すると、それは、むしろ「新築」に見えるようなものになってしまうのが懸念される)。</p>	  

歴史的建造物調査結果（多磨全生園）

（平成 2 1 年度 訪問調査）

歴史的建造物等保存検討作業部会

歴史的建造物調査結果(多磨全生園)

多磨全生園	調査日	対象施設	概要	評価	備考	
	2010/2/18	旧図書館	<p>【用途】図書館 現在は理容院及び美容院として使用</p> <p>【建設年】 ・財産台帳記載:昭和12(1937)年1月 ・創立50周年記念誌記載:昭和11(1936)年竣工 ・(下記『創立50周年記念誌』より) 「昭和11年2月3日(前略)～上野旧帝室博物館事務所外450坪の下付書を拝受し、2月10日よりその取り壊し運搬作業に着手した。12月15日 全生図書館開館式挙」</p> <p>【構造形式】木造 【規模】地上1階 【面積】建築面積・延床面積:150.41平方メートル</p> <p>【構成材料】 ・昭和33(1958)年4月1日作成の財産台帳より 屋根:瓦葺 ・現在 外壁:下見板張り、漆喰 屋根:スレート葺、一部トタン葺</p>	<p>・旧図書室(現在は理容・美容室、木造平家、昭和11(1936)年)は、上野にあった帝室博物館事務所3棟(木造瓦葺き平家、245坪)、渡り廊下(木造亜鉛引鉄板葺き平家、150.312坪)、付属舎(木造瓦葺き平屋、45坪)を1936年2月に宮内省から下賜され、7棟の建物としてつくりかえたものうちで現存する唯一のものである。大正時代の雰囲気を持たせようとした洋館で、屋根葺材や内部仕上げが変わっているものの、一部の室には当初と思われる天井仕上げや腰羽目板が見られる。外観の特徴から、竣工年が昭和11(1936)年より前にさかのぼれる可能性があり(上野での建設年のこと)、大正時代の雰囲気を感ぜさせる洋館であることに、建築史的価値が認められ、保存を考慮すべき建物といえる。</p>	  	
		少年少女舎	<p>【用途】寮舎(住宅)</p> <p>【建設年】昭和28(1953)年3月25日</p> <p>【構造形式】木造 【規模】地上1階 【面積】建築面積・延床面積:290.9平方メートル</p> <p>【履歴】 (以下入所者への聞き取りによる) ・少年少女舎はかつての女子寮「ゆり舎」とのこと。もともと男子寮「若竹寮」と女子寮「ゆり舎」とに別れていたが、若竹寮の入所人数が少なくなったためこれを取り壊し、女子寮「ゆり舎」を改築して少年少女舎として設置したとのこと。改築にあたり、舎の中央部分で仕切り、男女に分けた。</p> <p>・少年少女舎として使用されなくなった後、廊下部分を小部屋に区切って畳を敷き、包帯巻き作業のための場所などとして使用していた。</p> <p>【構成材料】 ・財産台帳より 屋根:スレート葺 ・現在 外壁:下見板張り・漆喰 屋根:スレート葺・トタン葺(一部)</p>	<p>・少年少女舎(木造平家、昭和28(1953)年)は、当初は少女舎として建てられたもので、のちに少年舎としての機能を持たせるために、中央に間仕切りが入れられている。かつての状況を伝えると考えられる平面図によれば、廊下部分は板敷きだったようだが、現在は畳敷きになっており、それに関連して廊下・部屋境の敷居が上げられている(当初のものの上に新たに敷居が載せられている)。以上のような変化があり、保存状態はよくないものの、平面計画が機能を反映するものになっている点や、相称(他の療養所建物にも見られた特徴)でつくられている点に、デザインの配慮が感じられる。その点に建築史的価値を認めることができる。</p> <p>・しかし、前回調査時よりも建物の傷みがひどくなっており、建築史的価値がはたして維持できる状態といえるかについて、かなりむずかしい状態になっているのが懸念される。</p>	  	

歴史的建造物調査結果(多磨全生園)

調査日	対象施設	概要	評価	備考
	旧山吹舎	<p>【用途】寮舎(住宅) 【建設年】昭和3(1928)年10月 【増改築年】修復 平成15(2003)年8月竣工 【構造形式】木造 【規模】地上1階 【面積】建築面積・延床面積:145.45平方メートル 【使用状況】 (以下入所者への聞き取りによる) ・12畳半の部屋に8人が住んでいた。 【構成材料】 ・財産台帳より 屋根:スレート葺 現在 外壁:下見板張り・漆喰 屋根:スレート葺・トタン葺き(一部)</p>	<p>・旧山吹寮(木造平家、昭和3(1928)年)は、宿舎だった建物で、当初材を残しながら復元した点に建築史的価値があると考えられる。往時の姿をうかがわせる建物として保存の意義が認められる。 ・前回調査での評価に特に付け加える点はない。</p>	  
	築山(望郷の丘)	<p>【用途】築山 【建設年】大正14(1925)年 【履歴】 ・大正11(1922)年に購入した土地の整地によって出た木の根を集め、逃亡防止用に掘られた堀の残土を積み上げ、患者達の手によってつくられたもの。</p>	<p>・築山は「建築」ではないので、建築史的価値は認めにくい。史跡として見るべきであろう。 ・前回調査での評価に特に付け加える点はない。</p>	

歴史的建造物調査結果（沖繩愛楽園）

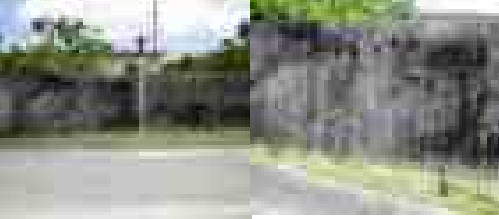
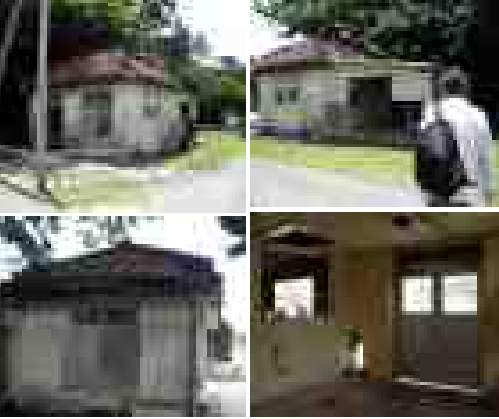
（平成 22 年度 訪問調査）

歴史的建造物等保存検討作業部会

歴史的建造物調査結果(沖縄愛楽園)

調査日	対象施設	概要	評価	備考
2010/7/2	発祥の地	<p>【履歴】</p> <ul style="list-style-type: none"> 昭和10(1935)年 ハンセン病患者の屋部部落移住計画への反対運動として起こった「屋部焼き打ち事件」(青木恵哉の福音伝道拠点焼き打ち)の後、羽地内海の無人島ジャルマ島に避難した後、昭和11(1936)年12月、青木恵哉一行が屋我地島大堂原に上陸。 発祥の地は、上陸当時の青木恵哉をはじめとしたハンセン病患者が移住した場所であり、愛楽園発祥の地である。(その後、昭和12(1937)年1月、沖縄MLT相談所が開設し、青木恵哉ほかの患者が入所。) 	<p>・愛楽園発祥の地、退避壕(海岸線のものも含む)とも、建築というよりも、洞窟のようなもので、建築史的価値は認めにくい。むしろ、沖縄の療養所の苦難の歴史を伝える史跡のようなものと考えられる(その点に注目して保存する意義はあり得る)。</p>	
	防空壕	<p>【略歴】</p> <ul style="list-style-type: none"> 昭和19(1944)年、入所者の作業により、丘陵地帯に横穴壕を設置。 昭和20(1945)年4月23日の米軍上陸まで続いた空襲の際に、入所者の命を守ったが、困難を極めた壕生活により、多くの死亡者が出た。 	<p>沖縄特有の柔らかい岩盤をくりぬいてつくられた防空壕。建築史的価値は認めにくい。史跡としての評価はできる。将来公開を考える際には、落盤の可能性への配慮など、安全確認が必要と見られる。</p>	
	貯水槽	<p>【用途】貯水槽 【建設年】昭和13(1938)年頃(開設当初のもの) 【構造形式】鉄筋コンクリート造 【規模】直径3.27m×高さ3.85m 貯水量20t 【履歴】 ・平成6(1994)年まで引用および雑用水として使用していた。 ・貯水槽表面に弾痕が数多く残されている。</p>	<p>貯水槽(鉄筋コンクリート造、昭和13(1938)年頃)と官舎塙(鉄筋コンクリート造、昭和13(1938)年頃)は、いずれも建設年がはっきりしないが、空襲を受けているので、昭和13(1938)年の開園から44年の空襲までの間に建てられたことになるが、戦時の状況を考えれば、また水が必須であることを考え合わせれば、開園頃につくられたと見るのが自然であろう。建築史的価値を認めるのは難しいが、待避壕などと同様、沖縄の療養所の苦難の歴史を伝える史跡と見るべきであろう(その点に注目して保存する意義はあり得るだろう)。 なお、沖縄MTL相談所の塙らしきものが発祥の地のそばに一部残っている。その断面を見ると、粗悪な材料でコンクリートが打たれていることが</p>	

歴史的建造物調査結果(沖縄愛楽園)

調査日	対象施設	概要	評価	備考
	官舎地帯の塀	<p>[用途]塀 [建設年]昭和13(1938)年頃(開設当初のもの) [構造形式]鉄筋コンクリート造 [規模]横幅13m×高さ1.9m×厚さ0.15m</p>	<p>見てとれ、当時の厳しい状況がうかがわれる。これについても建築史的価値は認めにくい、園の歴史を伝える史跡としては注目される。</p>	
	面会所	<p>[用途]面会所 [建設年]昭和36(1961)年 [構造形式]鉄筋コンクリートブロック造 [規模]地上1階 [面積]建築面積:23平方メートル [履歴] ・本建物は3代目の面会所である。 ・面会所自体は昭和13(1938)年愛楽園開設当時より設けられていた。戦前の面会所は木造だったとの証言がある。</p>	<p>・面会所は、最初昭和13(1938)年に建てられ、それは木造だったらしいが現存せず、現在のものは昭和36(1961)年竣工の3代目の建物だといふ。建設年代が新しいことと、デザイン・技術的に注目すべき点は見受けられないので、建築史的価値は認めにくい。 しかし、かつてこの建物のそばで、入所していた親とその子供が別々の木の下にいて会話をしていた(接触を禁じられていたため)という事実には、ハンセン病療養所のかつての運営の仕方を象徴する力があると認められ、それを何らかの形で伝えることを重要と考えられる。</p>	

歴史的建造物の保存等検討会開催要項

1. 趣 旨

ハンセン病問題の解決の促進に関する法律第18条等を踏まえ、ハンセン病及びハンセン病対策の歴史に関する正しい知識の普及啓発等に資するため、歴史的建造物の保存等に関する基本的な考え方などの検討等を行う「歴史的建造物の保存等検討会」を開催する。

2. 検討会の構成員

- (1) 検討会は、入所者代表、原告団代表、施設長代表、自治会代表、弁護士連絡会、学識経験者等から構成するものとし、健康局長が委嘱する。
- (2) 座長は、健康局長が指名する。
- (3) 座長に事故があるときは、座長があらかじめ指名する者が、その職務を代理する。
- (4) 構成員の任期は、2年とする。
- (5) 座長は、検討に必要があると認めるときは、構成員以外の自治会長その他必要な者を参考人として出席を求めることができる。

3. 検討内容

- (1) 歴史的建造物の保存等に関する基本的な考え方について
- (2) 歴史的建造物等の諸調査の実施について
- (3) 歴史的建造物等の保存、活用等に必要な基本的な計画について
- (4) その他

4. ワーキンググループの設置

- (1) 健康局長は、歴史的建造物の保存等に関する具体的な検討を行わせるため、必要に応じワーキンググループを置くことができる。
- (2) ワーキンググループは、検討会構成員、自治会代表、療養所代表、その他関係者から構成するものとし、健康局長が委嘱する。
- (3) ワーキンググループの構成員の任期は、2年とする。

5. その他

- (1) 本検討会の庶務は、健康局疾病対策課において行う。
- (2) 本検討会は公開とする。ただし、座長は、公開することにより公平かつ中立な検討に著しい支障を及ぼすおそれがあると認められるときその他正当な理由があると認めるときは、会議を非公開とすることができる。
- (3) この要項に定めるもののほか、検討会の開催に必要な事項は、座長が厚生労働省健康局長と協議のうえ、これを定める。

「歴史的建造物の保存等検討会」構成員名簿

- 鮎 京 眞知子 弁護士(ハンセン病違憲国賠訴訟全国弁護団連絡会)
- 金 平 輝 子 元ハンセン病問題に関する検証会議座長
- 金 城 雅 春 沖縄愛楽園入所者自治会長
- 黒 尾 和 久 国立ハンセン病資料館学芸課長
- 神 美知宏 全国ハンセン病療養所入所者協議会長
- 筈 雄 二 ハンセン病違憲国賠訴訟全国原告団協議会長
- 島 田 馨
- 藤 岡 洋 保 東京工業大学大学院教授
- 細 田 進 人権擁護委員
- 増 田 利 之 埼玉県加須市立三俣小学校長
- 山 内 和 雄 国立療養所沖縄愛楽園長

座長
五十音順